

近世関東の村落支配と農民

平成28年12月
中旬刊行！

松尾公就 著

A5判・上製カバー・286頁／5500円(税別)

近世関東の農村や年貢・新田などに関する研究は膨大な量におよぶ。著者は三十年余り、一貫して地方文書を使って農村・農民の実態を綿密に研究・検討してきた。本書は、国分寺村(東京都)の名主の不正をめぐる騒動、杉木村(茨城県)の名主家の跡式相続と秣場をめぐる争論、「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」と放言したとされる幕府勘定奉行神尾春央らによる関東河川の流作場新田検地の実施過程と、その後の苛酷な年貢収奪の実態など、近世初期から中期にかけての関東農村と農民たちの様子や年貢・新田政策について、具体的な分析を行った著者の長年にわたる研究の成果であり、その見事な軌跡である。

目次

第一部 関東農村の展開

第一章 近世前期小田原藩領の柄在家

小田原藩領の農民構成／赤田村の柄在家／山田村の柄在家／「役」負担から見た本百姓と柄在家

第二章 近世前期の村方騒動

—成立期の国分寺村—
延宝検地直前の名主家／八郎右衛門の所持反別／村方騒動のはじまり／村方騒動の再発／村方騒動での金平訴状／組頭金平による訴状の再提出／国分寺村名主の交代／旧名主の処分

第三章 元禄・宝永期の跡式問題と秣場争論

—常陸国筑波郡杉木村の事例—
近世前期の杉木村／弥大夫家と同族団／秣場出入

第四章 『農家貫行』と『続農家貫行録』

糞笠之助正高とその時代／『農家貫行』／『続農家貫行録』

第二部 関東農村の年貢と新田政策

第五章 近世前期小田原藩領の徴租法

前期大久保時代の年貢割付状と徴租法／番城時代の年貢割付状と徴租法／稲葉氏時代

◆著者紹介◆

松尾公就 (まつお・きみなり)
一九五五年 長野県に生まれる。
一九八三年 立正大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学
現 在 昭和館相談役、博士(文学)
著書および主要論文 『二宮尊徳の仕法と藩政改革』(勉誠出版、二〇一五年)／『幕末期の開発訴願運動』(北原進編『近世における地域支配と文化』大河書房、二〇一三年)／『二宮金次郎像の変遷と「応召徴」』(『昭和のくらし研究』四号、二〇〇六年三月)／『尊徳仕法にみる「分度」再検討』(小田原地方史研究)二七号、二〇一四年五月)／『小田原領における二宮尊徳の村柄復興仕法』(『立正史学』二一八号、二〇一五年九月)

の年貢割付状と徴租法／年貢勘定帳の記載と徴租法

第六章 幕領の徴租法と年貢の皆済

武蔵国下丸子村の年貢／下丸子村の年貢皆済

第七章 享保改革末期における年貢徴収法の転換

旗本本多領と井上領の徴租法／旗本堀領の徴租法

第八章 近世初期土浦藩の新田政策

—寛永期の坂田新田を中心に—
文禄期の坂田村と分村／坂田新田の土地構造／土浦藩の寛永検地と新田村落

第九章 享保改革末期の新田政策

流作場新田の検地と規模／流作場新田の開発願人／流作場新田をめぐる領有権問題

注文書

貴店印

注文数

大河書房

松尾公就 著

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-7-8 関山ビル3F

TEL003 (3288) 3354
FAX003 (3266) 48892

近世関東の村落支配と農民

ISBN978-4-902417-38-8 C3021 ¥5500E

本体5500円+税

〇注文はJ-ROCK FAX03(3266)2177

大河書房

TEL03-3288-3354 FAX03-3263-4892

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-7-8 関山ビル3F

E-mail:fuji-d@muc.biglobe.ne.jp